

この1年のトピックス

【令和6年6月】

高齢化や核家族化の進展等に伴い、ごみ出しに課題を抱える事例が増加しているため、高齢者のごみ出し困難者への新たな支援として、臨時・粗大ごみの戸別収集制度を活用した「たかまつごみ出しサポート事業」の実証実験（第1期）を、令和6年6月から令和7年3月末まで実施しました。さらに、より多角的な視点から検証を行うために、対象要件や地区を拡大し、令和7年9月より実証実験（第2期）を開始しました。

『たかまつごみ出しサポート事業』のご案内

家庭から出たごみをごみステーションに出すことが難しい高齢者のうち、要件を満たす世帯を対象に、市の職員が玄関先まで、ごみの収集に伺います。

①ご利用できる世帯について

共通要件
自ら家庭系ごみを持ち出すことが困難であり、家族や地域の方によるごみ出しの支援が受けられない世帯

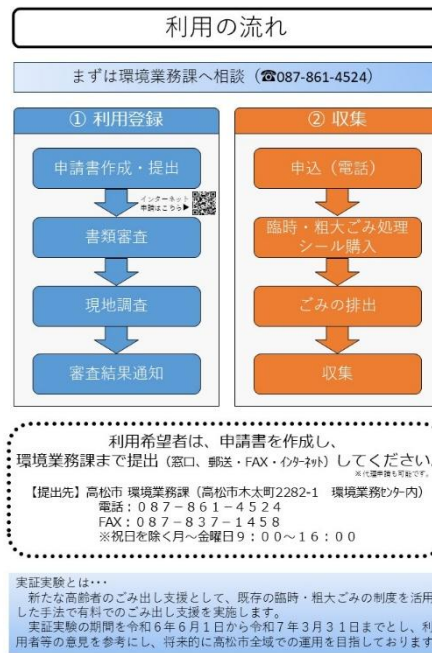
個別要件 ※1、2のいずれにも該当すること
1. 要介護度2以上の認定を受けた65歳以上のみの世帯
2. 居宅介護サービスを利用していること

②支援内容について
玄関先まで収集に伺います。（1回に3袋まで※10kg/袋以内）

ごみの種類
一般家庭ごみ 全種類
ごみステーションに出せるごみ（粗大ごみ除く）

収集日
金曜日（祝日除く）
※収集が必要な日の2（営業）日前までに電話で依頼

料金
510円/回（臨時・粗大ごみ処理シール貼付）
※1回に3袋まで出せます（袋の指定なし）



【令和6年7月】

株式会社百十四銀行との間で、相互に連携・協力し、地域の様々な課題に対応した連携事項を実施することにより、高松市における脱炭素社会の実現等に貢献することを目的として、連携協定を締結しました。



締結式の様子



【令和6年12月】

次期ごみ処理施設の整備や今後のプラスチック資源循環促進法への対応を見据え、「高松市一般廃棄物処理基本計画」の一部見直しを実施しました。

一部見直しでは、ごみ排出量等の将来推計値や計画目標値の変更等を行いました。

【基本理念】

環境にやさしい 持続可能な循環型社会の構築
～もっと2Rで、ずっと高松～



【令和7年2月】

「水源地域交流物産展」を開催しました。

このイベントは、水に関する意識醸成と水源地域（塩江地域、高知県嶺北地域）との交流を深め、「水源と都市」「森と水」のつながりを周知するものとなっており、もりとみず基金との連携事業として初のイベントとなりました。



交流物産展の様子

【令和7年2月】

本市喫煙禁止区域内的の屋外喫煙所7か所に、一部地方たばこ税を活用して、消火に水を使わず汚水を発生させない、地球環境に配慮した「無水灰皿」を新たに導入しました。この度の導入に当たり、高松たばこ販売協同組合様から、灰皿に雨が入るのを防ぐ屋根や本市の魅力が詰まったラッピングを寄附いただきましたので、令和7年2月15日に高松市立中央公園で寄贈式を行いました。



寄贈式の様子



無水灰皿

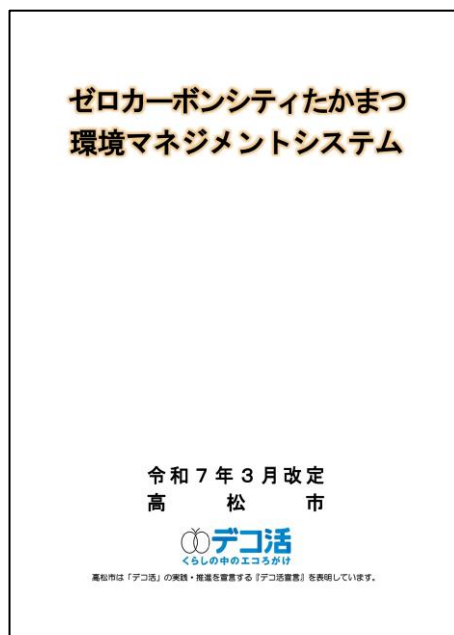
【令和7年3月】

「高松市地球温暖化対策実行計画」を見直しました。

主な変更点といたしましては、令和3年度以降の法改正や地球温暖化対策を巡る動向などを踏まえ、基本施策に係る進行管理指標を令和10年度の目標値に更新しました。

「ゼロカーボンシティたかまつ環境マネジメントシステム（旧エコシティたかまつ環境マネジメントシステム）」を見直しました。

主な変更点といたしましては、本システムの第2次運用期間が2024年度で終了することや、本市が2020年に行った「ゼロカーボンシティ宣言」、2021年度に改定された政府実行計画を踏まえ、温室効果ガス排出量削減目標の引き上げ（2030年度までに2013年度比50%削減）及び進行管理指標の設定を行いました。



【令和7年3月】

香川大学の学生プロジェクトSteePさんと共同し、リーフレット「高松市のごみはどこへ？」を作成しました。このリーフレットでは、高松市のごみの行方や処理の現状を紹介し、私たちにできることをお伝えしておりますので、未来の環境を守るため、できることを一緒に考えてみてください。



工場見学の様子

目 次

序章 高松市の概要及び環境保全行政

第1節 自然的・社会的条件

1	位置及び面積	1
2	気象	1
3	人口等	2
4	土地利用等	2
	(1) 土地利用の推移	2
	(2) 都市計画区域指定面積	2
	(3) 用途地域指定面積	3
5	産業の概況	3
6	交通	3

第2節 組織

1	脱炭素社会推進本部	4
2	環境審議会	4
3	廃棄物減量等推進審議会	4
4	産業廃棄物審議会	4
5	地球温暖化対策実行計画推進協議会	5
6	水環境協議会	5

第3節 環境の保全及び創造に関する条例

1	環境基本条例	6
2	持続可能な水環境の形成に関する条例	6
3	公害防止条例	6
4	環境美化条例	6
5	廃棄物の適正処理及び再生利用の促進に関する条例	6
6	都市公園条例	7
7	緑化条例	7
8	美しいまちづくり条例	7
9	景観条例	7
10	屋外広告物条例	7

第4節 計画の推進

1	環境基本計画	8
	(1) 計画の位置付け	8
	(2) 計画の期間	8

(3) 計画の対象	8
(4) 計画の構成	9
(5) 計画の推進	9
2 地球温暖化対策実行計画	12
(1) 計画の概要	12
(2) 温室効果ガス排出量の状況	12
3 ゼロカーボンシティたかまつ環境マネジメントシステム	13
(1) システムの概要	13
(2) 環境目標として設定する項目の実績等（令和6年度）	14
(3) 環境に配慮した公共工事への取組	15
4 高松市の環境方針	16

第1章 資源の循環的な利用

第1節 廃棄物の減量と資源循環の推進

1 ごみの発生抑制の推進	17
(1) 食品廃棄物の削減の推進	17
(2) プラスチックごみ削減の推進	18
(3) ごみに対する意識の啓発	19
(4) 3Rの普及啓発	19
2 ごみの減量と再資源化の推進	19
(1) 小型家電等リサイクル推進事業の実施	19
(2) 溶融スラグの再利用の促進	20
(3) リユースの促進 再生家具の譲渡	20
(4) 地球にやさしいオフィス・店登録制度の推進	20
(5) 事業系一般廃棄物の減量対策の推進	20
(6) 家庭系ごみ有料化事業の推進	21
(7) ごみ分別ガイドブック、ごみ収集カレンダーの作成	21
(8) ごみ分別アプリの配信	22
(9) グリーン購入の推進	22

第2節 廃棄物の適正処理の確保

1 適正処理の確保	23
(1) 廃棄物処理施設	23
(2) ごみ処理施設の状況	23
(3) 災害廃棄物処理体制の整備	24
(4) 一般廃棄物適正処理の推進	24

(5) 廃棄物処理施設の適正処理のための調査・指導	24
(6) 産業廃棄物適正処理の推進	24
(7) 資源ごみ持ち去り防止対策の実施	25
2 し尿の適正処理の推進	25
(1) 汚水処理施設共同整備事業の推進	25
(2) し尿処理施設の状況等	26
3 不法投棄の防止	26
(1) 不法投棄防止パトロールの実施	26
(2) 不法投棄防止監視カメラの設置	27
(3) 家電リサイクル法施行に伴う不適正排出等	27
(4) 空き地の適正管理	27
(5) 苦情処理件数	27
(6) 海ごみ対策事業の推進	27
(7) 環境意識の啓発	28
第3節 水循環の推進	
1 水問題の現状	29
(1) 概要	29
(2) 水環境基本計画の策定	29
(3) もりとみず基金の設立	30
2 節水意識の啓発	30
(1) 節水意識の啓発等	30
(2) 「我が家の水がめづくり」の周知・啓発	30
(3) 「巧水スタイル推進チーム」への参加活動	30
(4) 大規模建築物の節水・循環型水利用計画による指導等の実施	30
3 水の循環利用の推進	31
(1) 雨水貯留施設の整備	31
(2) 再生水利用下水道事業の推進	31
(3) 雨水利用促進助成制度	33
(4) 浄化槽の雨水貯留施設改造助成制度	34
(5) 雨水浸透施設設置に関する助成による雨水利用の促進	34
(6) 透水性舗装の整備の推進	35
第4節 香川県広域水道企業団	
1 水道事業等の広域化	36
(1) 香川県広域水道企業団の発足	36
(2) 運営体制の効率化	36

2	水道の需給状況	37
	(1) 水道事業の現況（高松ブロック統括センター：高松市域）	37
	(2) 水道需給の動向	38
3	自己処理水源の確保への取組	38
	(1) 椋川ダム建設事業の推進	38
	(2) 地下水源の調査・開発	38

第2章 地球環境

第1節 地球温暖化対策の推進

1	再生可能エネルギー等の利用促進	39
	(1) 太陽エネルギーの利用促進	39
	(2) その他のエネルギーの利用促進	40
2	脱炭素型ライフスタイル等の普及促進	40
	(1) 省エネ行動の推進	40
	(2) 建物等の省エネ化の促進	41
	(3) 環境性能に優れた自動車の普及促進	41
	(4) 脱炭素型ライフスタイル推進リーダー養成講座	42
	(5) 脱炭素型ライフスタイル推進モデル事業	45
3	低炭素なまちの実現	45
	(1) 環境負荷の少ない移動手段への転換	45
	(2) 緑化の推進	46

第3章 生活環境

第1節 水質

1	水環境の現状	47
	(1) 海域	47
	(2) 河川	47
	(3) ため池	48
	(4) 地下水	48
	(5) 水生生物調査の実施	48
2	水環境の保全に講じた施策	49
	(1) 生活排水対策の推進	49
	(2) 工場・事業場等排水対策の推進	50
	(3) 下水道施設の適正管理の推進	51
	(4) 生活排水路整備事業の推進	52

(5) 環境保全型農業の推進	5 2
Pick up 水災害の備え	5 3
(1) 下水道施設の耐震化の促進	5 3
(2) 雨水幹線及び雨水ポンプ場の整備	5 3
(3) 地震・津波海岸堤防等対策事業	5 3
(4) ため池の適正な防災対策	5 3
第2節 大気	
1 大気環境の現状	5 4
(1) いおう酸化物	5 4
(2) 浮遊粒子状物質	5 5
(3) 窒素酸化物	5 5
(4) 一酸化炭素	5 5
(5) 光化学オキシダント	5 5
(6) 微小粒子状物質 (PM2.5)	5 6
(7) 炭化水素	5 6
(8) 有害大気汚染物質	5 6
(9) 風向・風速	5 6
2 大気環境の保全に講じた施策	5 7
(1) 大気汚染に係る環境基準	5 7
(2) 規制	5 7
(3) 立入調査	5 8
(4) 緊急時対策	5 8
(5) 微小粒子状物質 (PM2.5) 注意喚起	5 9
(6) 石綿対策	5 9
第3節 音	
1 騒音の現状	6 1
(1) 自動車騒音	6 1
(2) 工場・事業場騒音	6 1
(3) 建設作業騒音	6 1
(4) 生活騒音	6 2
(5) 環境騒音	6 2
(6) 航空機騒音	6 2
2 音環境の保全に講じた施策	6 2
(1) 騒音に係る環境基準	6 2
(2) 規制	6 3

(3) 指導	63
第4節 振動	
1 振動の現状	64
(1) 道路交通振動	64
(2) 工場・事業場振動	64
(3) 建設作業振動	64
2 振動防止に講じた施策	64
(1) 道路交通振動の限度	65
(2) 規制地域の指定	65
第5節 悪臭	
1 悪臭の現状	66
2 悪臭防止に講じた施策	66
(1) 規制	66
(2) 指導	66
(3) 畜産業における悪臭防止対策の推進	66
第6節 化学物質	
1 ダイオキシン類対策の推進	67
(1) 汚染状況の監視	67
(2) 発生源への指導	69
2 PCB廃棄物の管理・処分の指導	69
第7節 土壌	
1 土壌汚染	70
(1) 有害物質使用特定施設の使用の廃止の届出（法第3条）	70
(2) 一定規模以上の土地の形質変更時の届出（法第4条）	70
(3) 土壌汚染により健康被害が生ずる恐れのある土地の調査（法第5条）	70
(4) 指定区域（法第6条～13条）	71
(5) 区域指定の申請（法第14条）	71
(6) 区域内からの汚染土壌の搬出（法第16条～21条）	71
(7) 香川県生活環境の保全に関する条例	71
第8節 地盤	71
第9節 公害の防止に関する施策等	
1 環境影響評価（環境アセスメント）	72
2 公害防止協定	72
3 建築確認・開発許可申請時における公害防止事前指導	72
第10節 公害に係る苦情	

1	苦情の概要	73
2	苦情の発生状況	73
	(1) 大気汚染に関する苦情	73
	(2) 水質汚濁に関する苦情	73
	(3) 騒音に関する苦情	73
	(4) 振動に関する苦情	73
	(5) 悪臭に関する苦情	73
第4章 自然環境		
第1節 地形・地質		
1	高松市の地形	74
	(1) 地形区分	74
	(2) 河川	74
	(3) 讃岐山脈	74
	(4) 前山丘陵	74
	(5) 讃岐層群からなる丘陵・台地	74
	(6) 高松平野	76
	(7) 瀬戸内海	77
	(8) 高松平野の成り立ち	77
2	高松市の地質	78
	(1) 領家花崗岩類	78
	(2) 和泉層群	78
	(3) 讃岐層群	79
	(4) 三豊層群	80
	(5) 段丘堆積物及びその相当層	80
	(6) 沖積層	81
	(7) 高松クレーター	81
	(8) 長尾断層	82
第2節 動物		
1	哺乳類	84
2	鳥類	86
3	淡水魚類	91
4	両生・爬虫類	94
第3節 自然景観		97
第4節 法規制		98

第5節 自然環境の保全

1 豊かな自然環境の保全	99
(1) 造林助成事業の推進	99
(2) 分収造林事業による森林整備の推進	99
(3) 森林・里山の保全の推進	99
(4) 遊休農地の発生防止と、農地の持つ多面的機能の確保	100
(5) 「ため池守り隊」市民活動支援事業の促進	100
(6) 多自然川づくり実現に向けた取組の推進	100
(7) 鳥獣被害防止対策の実施	100

第6節 自然とのふれあいの充実

1 自然とふれあう場づくり	101
(1) 農業体験活動等の推進	101
(2) 自然ふれあいの森等整備事業の実施	101

第5章 都市環境

第1節 環境にやさしい交通環境の整備

1 公共交通体系の再構築	102
(1) 本市における交通政策	102
(2) 駐車場	103
2 自転車利用環境の整備	103
(1) レンタサイクル事業の推進	103
(2) 自転車走行空間整備事業の推進	104
(3) 自転車等駐車場施設整備事業の推進	104
(4) 放置自転車等対策の推進	104

第2節 身近な緑の保全と創造

1 都市公園等の整備	105
(1) 身近な公園整備事業の推進	105
(2) ちびっこ広場の整備	107
(3) ポケットパーク	107
2 緑化の推進	107
(1) 緑化事業	107
(2) 学校施設緑化	108
(3) 街路緑化の推進	108
(4) 花いっぱい運動の推進	109
(5) 公園の芝生化	109

第3節 美しい景観の保全と創造

1 美しいまちの形成	1 1 0
(1) 美しいまちづくりの推進	1 1 0
(2) 電線類の地中化の推進	1 1 1
(3) 環境美化啓発活動の推進	1 1 1
(4) ため池等景観整備維持管理事業の推進	1 1 3
2 歴史的・文化的財産の保全	1 1 3
(1) 文化財の保存と活用の推進	1 1 3
(2) 名木保護事業の推進	1 1 6

第6章 環境保全への理解と取組

第1節 環境教育・環境学習の充実

1 環境教育・環境学習の推進	1 1 7
(1) 環境学習講座の実施	1 1 7
(2) 南部クリーンセンター「エコホテル」の利用促進	1 1 7
(3) 高松市小・中学生環境保全ポスターコンクールの実施	1 1 8
2 学校教育活動の推進	1 1 8
(1) 概要	1 1 8
(2) 各学校における環境教育の推進	1 1 9

第2節 環境保全活動の推進

1 自主的な環境保全活動の推進	1 1 9
(1) 環境展・環境活動展の開催	1 1 9
(2) 「たかまつマイロード」事業の支援	1 2 0

巻末資料

各種基準・資料	1 2 1
高松市環境基本計画における施策の柱ごとの環境指標と令和6年度実績一覧	1 7 2
高松市環境基本条例	1 7 4
環境問題関連年表	1 7 8